

昭和 57 年 度

農 林 業 協 力 プ ロ ジ ェ ク ト  
運 営 指 導 調 査 報 告 書

(マダガスカル、タンザニア、エジプト)

昭和 57 年 12 月

国 際 協 力 事 業 団

JICA  
409  
807  
AFT  
LIBRARY

農 計 団
J R
82-84



昭和 57 年 度

農 林 業 協 力 プ ロ ジ ェ ク ト  
運 営 指 導 調 査 報 告 書

(マダガスカル、タンザニア、エジプト)

JICA LIBRARY



1062865[7]

昭和 57 年 12 月

国 際 協 力 事 業 団

国際協力事業団	
受入 月日 84. 4. 17	409
登録No. 03600	80.7
	AFT

## 序 文

農林業協力プロジェクト運営指導調査は、主としてプロジェクトマネジメントの側面から複数国、多分野のプロジェクトを横断的に調査し、プロジェクトに対する指導・助言、相手国政府機関との協議等を行うことにより、プロジェクトの円滑な運営に資することを目的としている。

今回、当事業団は松山理事を団長とする5名から成る農林業協力プロジェクト運営指導調査団を57年10月5日から21日間マダガスカル、タンザニア及びエジプトに派遣し、3プロジェクトの現地調査並びに専門家等との意見交換を行うとともに、これらの調査結果を踏まえ相手国政府関係機関との協議を行った。

本報告書は、この調査結果をとりまとめたものであり、今後、プロジェクトの効率的運営のための参考資料として今回訪問したプロジェクトのみならず、農林水産業関係プロジェクトに対し広く活用されることを願う次第である。

最後に、本調査の実施に協力して頂いた派遣専門家、在マダガスカル、タンザニア及びエジプト日本大使館、外務省及び農林水産省の関係各位に対し、深く感謝の意を表するものである。

昭和57年12月

国際協力事業団

理事 有 松 晃



## 目 次

1. 調査団員	1
2. 調査日程	1
3. 面談者及び打合せ出席者	2
4. 調査結果総括	6
5. 調査結果各論	11
(1) マダガスカル北部畜産開発プロジェクト	11
(2) タンザニア・キリマンジャロ農業開発プロジェクト	15
(3) エジプト稲作機械化プロジェクト	18
6. プロジェクト運営等に関するアンケート回答	22





1. 調査団員

団長	松山良三	国際協力事業団理事
協力政策	吉村保雄	外務省技術協力二課
協力企画	加々井悦郎	農水省国際協力課々長補佐
プロジェクト運営	橋口次郎	国際協力事業団農業開発課長
々	上杉健	々 農林水産計画課長

2. 調査日程

月日	日 程 概 要	面談者
10/5 (木)	○成田 (21:10) AF273	
6 (金)	○パリ (18:35) AF477 → パリ (5:15)	
7 (土)	○ → タナナリブ (10:20)	
	○日程等打合せ (11:30~12:00)	
	○外務省二国間局長表敬 (15:00~16:00)	(1)
8 (金)	○古沢大使表敬打合せ (9:00~11:40)	
	○近郊農業事情視察 (14:30~17:00)	
9 (土)	○タナナリブ (13:20) MD108 → ディエゴスワレス (15:55)	
	○畜産センター視察 (17:00~17:30)	
10 (日)	○畜産センター訪問, 専門家, カウンターパートとの協議 (9:00~17:30)	(2)
11 (月)	○アンチララナ州畜産局長表敬 (7:40~8:00)	} (3)
	○ " 副知事表敬 (8:20~9:00)	
	○畜産センター訪問, 専門家, カウンターパートとの協議 (9:30~12:00)	
	○ディエゴスワレス (15:50) MD109, タナナリブ (18:25)	
12 (火)	○古沢大使へ報告 (10:00~11:30)	(4)
	○農業生産農地改革大臣表敬 (14:35~15:20)	(5)
	○農業生産農地改革省次官との協議 (15:20~17:00)	(6)
13 (水)	○タナナリブ (9:40) TC520 → ダルエスサラーム (11:50)	
	○日程等打合せ (14:00~14:30) [吉村団員合流]	
14 (木)	○協力隊事務所にて打合せ (9:00~10:30)	
	○JICA事務所にて打合せ (10:30~11:00)	
	○浅羽大使表敬 (11:00~12:00)	
15 (金)	○ダルエスサラーム (9:55) TC222, キリマンジャロ (10:50)	
	○農業開発センター訪問, 専門家, カウンターパートとの協議 (13:30~17:20)	(7)

月 日	日 程 概 要	面 談 者
10/16 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モシ管理事務所視察(8:30~9:00)</li> <li>○工業開発センター、農機貸出センター視察(9:00~10:30)</li> <li>○モシ管理事務所にて専門家と協議(10:30~12:30)</li> <li>○キリマンジャロ州開発庁と協議(11:00~11:30)</li> </ul>	(8)
17 (日)	○キリマンジャロ州、アリューシャ州地方視察	
18 (日)	○キリマンジャロ(17:00) <u>TC</u> ダルエスサラム(17:50)	
19 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浅羽大使へ報告(9:20~11:00)</li> <li>○大蔵省と協議(13:00~14:00)</li> </ul>	(9) 00
20 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ダルエスサラム(7:45) <u>ET792</u> アジスアベバ(11:10)</li> <li>(加々井和良帰国)</li> </ul>	
21 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アジスアベバ(8:45) <u>ET726</u> カイロ(2:00)</li> <li>○日程等打合せ(16:00~16:40)</li> </ul>	
22 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カイロ(8:10) <u>車</u> カリン(10:00)</li> <li>○カリン試験地の視察・専門家と協議(10:00~12:30)</li> <li>○ミートエルディバ稲作機械化センター予定地視察</li> <li>○タンタ(17:20) <u>車</u> カイロ(19:30)</li> </ul>	00
23 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業省ホサリ次官表敬(9:40~10:30)</li> <li>○農業省農業プロジェクト担当局長と協議(10:50~12:00)</li> <li>○野口公使へ報告(12:20~13:00)</li> </ul>	02 03 04
24 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カイロ(8:50) <u>OA326</u> アテネ(10:30)(14:35) <u>LI1640</u></li> <li>成田(13:43)</li> </ul>	

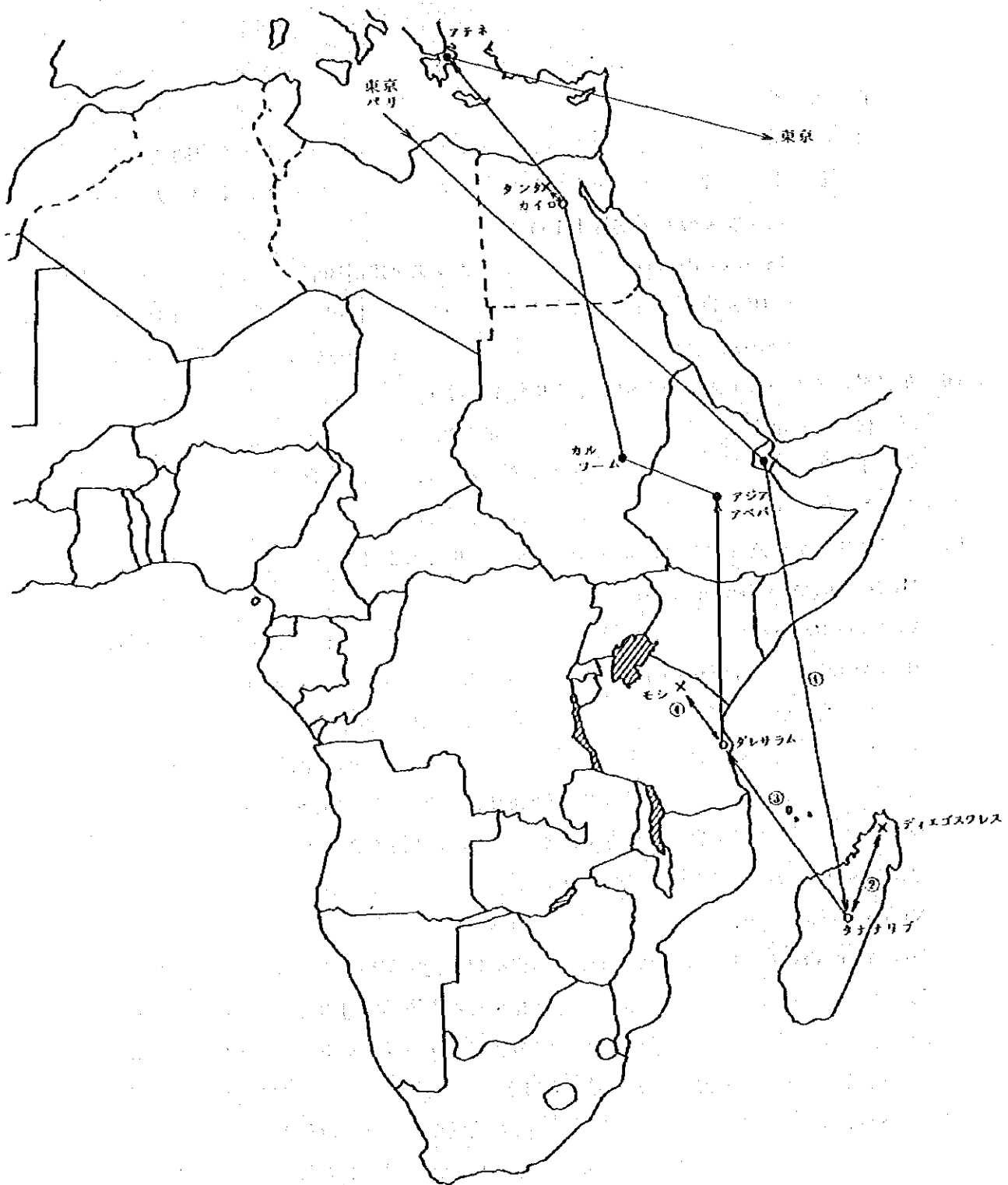
### 3. 面談者及び打合せ出席者

#### (1) マダガスカル外務省表敬(10月7日)

Mr. Rakotondramasy Paul	外務省二国間局長
Mr. Ratovoherison Ignace	〃 アジア・アフリカ部長
Mr. Ramiaramananana Yves	〃 アジア・アフリカ部
岡本博美	在マ日本大使館一等書記官
船津秀雄	畜産開発プロジェクトリーダー

#### (2) 畜産技術指導センターでの協議(10月10日)

Dr. Pierre Celestin Rakotoson	畜産技術指導センター所長
Mr. Charles Martel	〃 副所長
Mrs. Ralalarivoanalisoa	〃 研修課長



船津 秀雄	畜産開発プロジェクトリーダー
富永 秀雄	ク 専門家
下条 道夫	ク ク
戸田 忠祐	ク ク
塚本 守	ク (短期)
堤 満男	ク (ク)

(3) アンチラナナ州政府表敬(10月11日)

Mr. Totobesola Jean Pierre	アンチラナナ州副知事
Mr. Behazaina Diudonné	ク 官房長
Dr. Victor Dimasy	ク 畜産局長

(4) マダガスカル日本大使館へ報告(10月12日)

古沢 一彦	特命全権大使
鈴木 敦也	参事官
岡本 博美	一等書記官

(5) マダガスカル農業生産農地改革省大臣表敬(10月12日)

Mr. Nirina Andriamanerasoa	大臣
Mr. Rabe Raphaël	次官
Mrs. Andrianiarisatrana Florette	官房対外関係部長
鈴木 敦也	在マ日本大使館参事官
岡本 博美	ク 一等書記官
船津 秀雄	畜産開発プロジェクトリーダー

(6) マダガスカル農業生産農地改革省次官との協議(10月12日)

Mr. Rabe Raphaël	次官
Mr. Ramaroson Seth	畜産局長
Mrs. A. Florette	官房対外関係部長
岡本 博美	在マ日本大使館一等書記官
船津 秀雄	畜産開発プロジェクトリーダー

(7) 農業開発センターでの協議(10月15日)

Mr. Swaimi	農業機械カウンターパート
	他カウンターパート5名
井上 淳二	農業開発プロジェクトリーダー
森永 繁治	ク 専門家
辻本 寿之	ク ク

- |      |               |
|------|---------------|
| 豊田久承 | 農業開発プロジェクト専門家 |
| 増淵清  | 〃             |
| 佐藤朗  | 〃             |
| 渡辺和夫 | 〃 (短期)        |
| 平野伸也 | 〃 (〃)         |
| 谷川和男 | JICAダレサラム事務所長 |
| 古市正敏 | 在タ日本大使館一等書記官  |
- (8) キリマンジャロ州開発庁との協議
- |                |                |
|----------------|----------------|
| Mr. Mwakangata | 開発庁長官代行(人事局長)  |
| 谷川和男           | JICAダレサラム所長    |
| 井上淳二           | 農業開発プロジェクトリーダー |
| 古市正敏           | 在タ日本大使館一等書記官   |
- (9) 在タンザニア日本大使館への報告(10月19日)
- |      |               |
|------|---------------|
| 浅羽満夫 | 特命全権大使        |
| 石原重孝 | 参事官           |
| 古市正敏 | 一等書記官         |
| 谷川和男 | JICAダレサラム事務所長 |
| 高畑恒雄 | 〃 〃 員         |
- (10) タンザニア大蔵省との協議(10月19日)
- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| Mr. Moses T. Kibwana | コミッショナー(外部資金担当) |
| Mr. Muboi            | 外部資金担当官         |
| 古市正敏                 | 在タ日本大使館一等書記官    |
| 谷川和男                 | JICAダレサラム事務所長   |
| 高畑恒雄                 | 〃 〃 員           |
- (11) 稲作機械化プロジェクトカリン試験地での協議(10月22日)
- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| Dr. A. D. Sonbaty | カフルエルシェイク県農業局長  |
| Eng. A. A. Doma   | カリン普及農場長        |
| Eng. M. S. Abbas  | カウンターパート        |
|                   | 他カウンターパート5名     |
| 富田豊雄              | 稲作機械化プロジェクトリーダー |
| 難波輝久              | 〃 〃 専門家         |
| 木村安弘              | 〃 〃             |
| 成瀬武               | 〃 〃             |

倉 貝 光 東 稲作機械化プロジェクト専門家(短期)  
小 泉 純 作 JICAカイロ事務所長

02 農業省次官表敬(10月23日)

Dr. Aly Hossary 農業機械担当次官  
Mr. Dessuki 外国関係担当次官  
中 井 修 在エ日本大使館一等書記官  
小 泉 純 作 JICAカイロ事務所長

03 農業省農業機械化プロジェクト担当局長との協議(10月23日)

Dr. Ahmed El-Sahrigi 農業機械化プロジェクト担当局長  
Eng. Osama Mohamed Kamel 稲作機械化プロジェクト担当官  
中 井 修 在エ日本大使館一等書記官  
小 泉 純 作 JICAカイロ事務所長  
富 田 豊 雄 稲作機械化プロジェクトリーダー

04 在エジプト日本大使館への報告(10月23日)

野 口 雅 昭 公 使  
中 井 修 一等書記官  
天 野 正 義 /  
小 泉 純 作 JICAカイロ事務所長

#### 4. 調査結果総括

(1) 今回運営指導の対象としたプロジェクトは、アフリカ地域におけるマダガスカル国北部畜産開発及びタンザニア国キリマンジャロ農業開発の2プロジェクト、並びに中近東地域におけるエジプト国稲作機械化の計3プロジェクトである。

これらのプロジェクトは、マダガスカル国北部ダイエゴスワレス州を対象とする牛の生産向上技術の実証、キリマンジャロ地域の開発、とくにローアモシ農業開発に必要な作物栽培技術の実証、ナイル河デルタ地帯における稲作機械化技術の実証と、技術者に対するこれら実証技術の訓練指導を主たるねらいとしている。

同時にプロジェクト活動を行なうために、畜産技術指導センター、農業開発センター、稲作機械化センター等の基幹施設を一般無償で建設し、又は建設を予定している。又これらセンター等で行なう試験又は訓練は場をインフラ整備費によって整備し、又は整備を予定している。

協力期間については、アフリカにおけるマダガスカル北部畜産開発プロジェクトが52年11月に、キリマンジャロ農業開発プロジェクトが、53年9月に発足した。しかし無償による基幹施設の建設がプロジェクトの発足より遅れて出発したこともあって、本格的活動期に入るのが

遅れたため、当初の協力期間を延長し、それぞれ58年11月及び61年3月までの6年間及び7年6ヶ月となった。又エジプト稲作機械化プロジェクトは昭和56年8月に5ヶ年の期間で発足した。

## (2) プロジェクトの現況

調査時点におけるプロジェクトの概況は、関係者の努力によって、漸く軌道に乗ってきたといえる。

### 1) マダガスカル北部畜産開発プロジェクト

長期にわたる準備、建設段階を経て、漸く本格的な活動期に入ったものと認められる。即ち、センターの圃場が整備され、センター施設も57年3月マダガスカル国側への引渡しを了した。又56年から配置が始められたカウンターパートも57年7月には家畜衛生、家畜飼養、飼料作物、農業機械及び井戸掘削分野の配置が行われ、プロジェクトの中核的役割を担う研修も1月から開始されている。牛群が当初の予定に従って導入されて飼養される一方、飼料作物についても適品種が選定され、採種圃場の準備もすすめられている。

従って、このプロジェクトの今後の課題は、58年11月までの1年余の協力期間に、マダガスカル側に如何に効果的に技術を移転するかという点である。このことが協力期間終了後にマダガスカル側独自でプロジェクトを運営できるようになるかどうかにかかってくるからである。

### 2) キリマンジャロ農業開発プロジェクト

本プロジェクトも長期にわたる準備、建設段階を経て、漸く本格的活動期に入ったものと認められる。

即ち、農業開発センターの施設、建設が整備され、試験圃場も最近第1回の収穫が行われるまでに整備された。又農業機械に関する研修が開始され、一方、パイロット農場についても日本側負担による整備を了し、現在タンザニア側負担の工事が進行中である。

本プロジェクトの今後の課題は、残された協力期間約3年半の間に、如何にしてタンザニア側への技術移転を効果的に行なうかという点である。このことが協力期間終了後にタンザニア側独自でセンターの運営を行ない、ローアモシ地域農業開発、ひいてはキリマンジャロ農業開発の先導的役割を担うことができるかどうかにかかわってくるからである。

### 3) エジプト稲作機械化プロジェクト

本プロジェクトは、前期約2年間はカリンの普及センターにおいて暫定試験を、後期約3年間はミート・エル・ディバに設置予定の農業機械化センターと実験圃場を利用して本格的な試験と訓練指導を行なう計画である。

プロジェクト発足1年後のカリン普及センターにおける状況は、普及センターの施設及び約4haの圃場整備を了し、カウンターパートも配置され、田植機等を使用した機械化稲作は

予期以上の成果を収め、既に収穫済みの早生種では高収量をあげた。又技術者に対する訓練活動も一部開始されるなど、当初計画に比し予期以上の成果を収めており、今後の試験の計画的推進の素地をきづいたものと思われる。

本プロジェクトの今後の課題は、ミート・エル・ディバに建設される稲作機械化センターに、現在実施中のプロジェクト活動を中断することなしに、プロジェクトを如何に円滑に移転するかという点である。センターは57年度無償で59年3月完成を目指し、約40haの実験圃場も57年度パイロットインフラ整備で58年春の完成を目指している。農業は天候、季節の影響を受けるので施設、圃場の整備が遅れて、作付の時機を逸すると半年～1年間を空費することになる。折角ここまで順調に経過してきたこのプロジェクトを、今後とも計画通りすすめるために、関係者の一層の努力が大切である。

### (3) プロジェクトへの無償施設の効率的利用

アフリカ地域の2プロジェクトでは、無償によるセンター施設の完成が、プロジェクト発足3～4年後となったことが、プロジェクトの本格活動の時期を大巾に遅らせた主要原因の一つになった。プロジェクト発足の時期を無償施設の建設を考慮して定め、要すれば、施設建設中はプロジェクト準備段階として、カウンターパートの研修を含めて諸準備をすゝめ、施設完成時には直ちに効率的活動ができるよう計画的にプロジェクトを仕組むことが大切である。

キリマンジャロ農業開発センターでは未だ電気が導入されず、用水池の水を利用してのかんがいは、応急時に使用すべき石油発電機に頼っている。無償施設の建設に当って、土地、道路、電気、水等に対する提供、導入は相手国負担となっている。しかし、開発途上国の多くは財政状況が苦しいのが一般で、特に財政状況のきびしい国では、施設への取付道路、電気、水道の導入等の工事が遅れることが少なくない。現実にこのような事態は、プロジェクトの活動を制約するばかりでなく、そこに勤務している日本人専門家に苦闘を強いる結果となって表われる。財政状況のきびしい相手国に対しては、例えば無償業務の範疇に付帯工事的内容を包含する等、現実的解決策を考慮できないものであろうか。

### (4) 相手国に円滑に引継ぐための条件整備

プロジェクトは、協力期間に技術移転が円滑に行われ、協力期間終了後は相手国独自で運営できなければならない。マダガスカル北部畜産開発プロジェクトでは58年11月、キリマンジャロ農業開発プロジェクトでは61年3月の協力終期までの間に円滑な技術移転ができるよう、プロジェクトの運営を計画的に推進する必要がある、特に下記点に留意することが大切である。

#### 1) カウンターパート等相手側Staffに対する自主性、積極性の喚起

最終的には、プロジェクトは相手国独自で運営しなくてはならないことを自覚して、相手側Staffがより自主的かつ積極的に活動するよう仕向けることが大切である。時には、日



本人専門家の手によって短時間にできることでも、辛棒強く相手側 Staff の手で行われるよう仕向け、相手 Staff に自信と自主性を持たせることが大切であろう。

## 2) 施設、機械等の維持管理能力の向上

施設並びに多種大量の機械器具は、主として日本人専門家によって修繕、管理されているのが現状である。しかし将来は相手側 Staff の手によって修繕、管理しなければならない。従って相手側 Staff の修繕、維持管理能力向上を図っておくことが必要で、要すればこの面の専門家の派遣を考慮することも必要になる。

又部品等現地で入手困難な場合には、協力期間終了時に、部品等のある程度のストックを揃えておく配慮も必要になる。

## 3) 技術者の訓練指導がこれらプロジェクトの主要目的の一つとなっている。従って現在日本人専門家とカウンターパートとで行っている研修を、将来相手側のみで行なうとすると研修指導教官を計画的に増員していく必要がある。

又、マダガスカル北部畜産開発プロジェクトのように、56年度から中堅技術者養成対策費を使用しているプロジェクトでは、毎年日本から支出される経費が漸減していくので、対応してマダガスカル国側の予算を漸増していくことが必要になる。

## (5) 専門家の派遣母体について

農林業プロジェクトに派遣される専門家は、全体的にはその半ば以上を国公立機関、つまり農林水産省の研究、行政機関に大部分を依存している。しかし、アフリカ、中近東地域の3プロジェクトでは全体的な傾向と異なり、調査時の長期専門家14名中国立機関（農林水産省）を派遣母体としているのはリーダー2名に過ぎない。他の多くの専門家は青年海外協力隊の出身か、技術協力をライフワークとしている専門家である。

従来、アフリカ地域では自然的立地条件及び生活環境等が劣悪であるとの印象が強く働いてきたため、国公立機関からの派遣が少なく、その影響が現在まで続いてきたのではなかろうか。

今回調査した3プロジェクトサイトの自然的立地条件については、東南アジア、南米地域と大差なく、キリマンジャロ農業開発プロジェクトの所在するモシ市周辺は標高が約800mと高いこともあって比較的良好との印象を受けた。

青年海外協力隊出身及びライフワーク専門家は、国際協力に情熱を持ち、現地住民とのコミュニケーションも良く、生活環境に対する適応にも優れているといわれている。もし、この専門家の構成に国公立機関を母体とする基礎技術力に優れた専門家を加えることができれば、プロジェクトにおける専門家団の戦力は倍加することになる。この点について国公立機関の理解と協力を切に望みたい。

## (6) 生活環境について

アフリカ地域の2プロジェクトサイトでは生活必需品の入手が困難なものがあり、このよう

な状況はプロジェクトサイトのみならずマダガスカル、タンザニア両国内全般に通ずる状態といえるようである。

マダガスカル北部畜産開発プロジェクトを例にして、専門家が生活しているディエゴスワレス市における状況をあげると、石けん、トイレットペーパー、バター、チーズ等は購入できず、食用油、米等の食糧品も常時購入することができないためストックしておくという。

上記両プロジェクトサイトは何れも僻地区分1級地の指定を受けてはいる。しかし購入したくても購入すべき現物がないのは苦しい。当面の自衛手段、例えば比較的物資豊富な近隣諸国への旅行等を包含した対策を検討する必要がある。

通信状況については、3プロジェクトサイトとも不良である。畜産技術指導センターとエジプトのカリン普及センターには電話は設置されていない。マダガスカルにおける大使館との連絡はディエゴスワレス市内の前JICA仮事務所（専門家の住居）との間で行っており、エジプトではリーダーが週2日、調整員が週1日カイロで業務を行っているので、その際日頃の連絡不足を補っている。電話が設置されていても回線数が少ないためか、なかなか連絡がつかない場合が多いという。

農林業プロジェクトは、都市から比較的遠隔の地に設けられることは、その性格上止むを得ないが、通信連絡について、連絡をつけることのできる一定の手段を確保しておかなくてはならない。

#### (7) 受 入 研 修

マダガスカル北部畜産開発プロジェクトの発足は52年11月である。日本側はプロジェクト発足前の長期調査員の派遣にひきつづき、53年4月から長期専門家4名を派遣し、57年10月以降は5名を駐在させることとしている。

相手側 Staff の日本における研修は54年7月高級研修員の受入れから始った。しかし、カウンターパートの研修は、センターへの着任が56年になったため、57年3月から3ヶ月間2名が日本で研修を受けたのが最初である。

本プロジェクトの活動の遅れは、既述したようにセンター施設の設置の遅れをはじめ相手側の対応の遅れによるところが大きい。研修についていえば、プロジェクトを円滑に推進するためには、日本の専門家派遣時にはカウンターパートが着任しており、かつ、それ以前に日本での研修を終えていることが望ましい。専門家派遣後間もなくカウンターパートが研修のため長期間不在になるのでは、技術移転がそれだけ遅滞するからである。

又、プロジェクト、特に研修を包含するプロジェクトの相手側へ円滑な引継ぎを考えると、引継に備えて指導教官を計画的に増員する必要があり、又これらの指導教官を研修員として受入可能な途を講じておくことが大切である。従って、協力期間終了後研修員の受入を機械的に打切るのではなく、アフターケアとして暫時研修員を受入れる途を講ずる必要がある。

プロジェクト発足前から協力期間終了後に至る間、相手国技術者を研修員として受入れることは、現行の研修制度の運用で一応は可能であろう。しかし、国別受入枠の制約もあって難しいのが実態である。一般的には研修枠の拡大の問題になるが、現実的にはプロジェクトの受入枠を質的にも拡大し、R/Dによる発足前から終了後のアフターケアに至るまで一貫して考える等、関係者が知恵を絞る必要性を強く感ずる。

#### (8) 視聴覚器材の効用

マダガスカルの畜産技術指導センターで視聴覚器材による研修が行われていたが、理解し易く、研修効果も著しいとの評価であった。同センターの専門家は日本で作成したスライドを利用するだけでなく、現場の事例に基づく教材を作成したいとの意図を示していた。

視聴覚器材の効果は、アフリカ地域のような開発途上地域では、特に顕著ということができ、今後この種視聴覚器材の活用に意を注ぐことが大切である。

### 5. 調査結果各論

#### (1) マダガスカル北部畜産開発プロジェクト

##### 1) プロジェクト運営状況

52年11月11日に発足し、55年11月10日協力期間の延長を行い通算6年間の協力期間となった本プロジェクトは58年11月10日をもって協力を終了することとなる。

協力期間の終了までほぼ1年間を残すのみとなったが、今回の運営指導チーム派遣時点におけるプロジェクト運営状況を概括するとつぎのとおりである。

すなわち、このプロジェクトの本拠地とは畜産技術指導センターの建物施設の建設が完了して57年3月先方政府に引渡しが行われ、日本人専門家も調整員1名の派遣により合計5名となり一層強化されることとなり、現地畜産技術者の研修が開始される等、本来のプロジェクト方式技術協力の活動が本格的に行われる段階に立至っている。

以下、項目別に述べることとする。

##### イ 畜産技術指導センターの完成と引渡し

本部棟、講義室、食堂と宿泊施設、畜舎等の建物施設が無償資金協力事業により完成した意義は極めて大きい。技術協力事業と無償資金協力事業が効果的に組合わされて実施されることの好事例であり、この建物施設の完成により始めて本格的な技術協力事業実施の本拠地ができ上がったといえることができる。

細部にわたる事柄としては、建物施設の構造等が現地に必ずしも十分に適合していない（たとえばガラス窓に鉄格子がなく、盗難防止に難がある等）点はあるが、日本の協力の象徴的な意味合も果たしているものと見受けられた。

##### ロ 専門家の派遣

57年10月の業務調整員の派遣により R/D に規定する5名の日本人専門家が完全に揃ったことになる。専門家を取りまく自然条件、生活環境等は決してよいとは言えず、むしろ苛酷といえる状況の下で技術協力事業の実施は容易ではないことが看取された。

今回のフランス語を専門とする調整員の派遣により、残余期間を生かした協力実績の取りまとめ、事業の広報活動に大きい力を発揮することが期待されると共に、従来調整と通訳を兼ねていた畜産分野の専門家が専門分野の技術協力に専念できることとなった意義は極めて大きい。

#### ハ 研修員の受入れ

現在までに中央政府畜産担当局長、州政府畜産担当局長、畜産技術指導センター長、畜産担当カウンターパートを受入れており、カウンターパート受入れ研修の目的を達成しつつあると思われる。

一般的に研修員受入れの効果は大きく、とくに本プロジェクトの場合、センター長が57年度来日し、プロジェクトの本格的活動時期を控えて日本で研修を受け、帰国後プロジェクトの責任者として熱心に活動している状況がみられた。

#### ニ 機材供与

家畜衛生、畜産、農業機材、視聴覚機材等の機材が順調に供与されており、その利用も本格化し始めている。家畜衛生用資材については当国他州から羨望されている程であるとのことである。

これら多種多様な機材の十全な活用について、R/D 終了を前にカウンターパートに対し効果的使用法を習得させておく必要がある。

また、これらの資機材の保管、保守等につき一層の注意が必要であるが、このことは絶対的に物が不足し盗難が頻発している当国ではとりわけ困難な条件下にあることを認識すべきである。

#### ホ カウンターパート

現在、正式なカウンターパート3名、アシスタントが2名、合計5名が配置されている。配置された期日は、最も早いのが56年5月に任命されたセンター長であるから、実際にカウンターパートが活動を始めて約1年余しか経過していないこととなり、これから、実際の技術移転が行われることとなる。まさにこれから先1年間が重要な時期といえることができる。このようにカウンターパートの配置が早急に行われない理由としては、

- ① 開発途上国の常として、もともと人材が不足しており、学卒者を本プロジェクトに配置する余裕がない。
- ② 著しい国家財政の逼迫により公務員の新規採用が抑制されている。
- ③ 中央政府の公務員は地方転勤を忌避する傾向がみられる等が挙げられる。

このような状況下で大学卒を2名配置している事実は、先方政府がこのプロジェクトを重視している証左といえよう。

#### ヘ 研 修

57年に入り、1月、3月、8月と研修を実施、さらに11月にも第4回を実施する予定となっている。このようにこのプロジェクトの主要業務である畜産技術の普及訓練が本格的に開始された。

この内容は、研修生を中級技術者（獣医所所長）、初級技術者、畜産農民に分けて20名、27名、50名につき各回実施した。

まだ、本プロジェクトの紹介パンフレットの作成にも着手した。

### 2) 要 望 事 項

#### イ 専 門 家 派 遣

農業機械の保守・修理、普及素材の作成（視聴覚機器操作を含む）の専門家の派遣。これらの専門家は、58年のR/D期間終了をひかえて円滑な引継ぎに不可欠と想料される。

#### ロ 機 材 供 与

上記イと同様の理由により、主要消耗品（薬品、医療機器・農業機械の部品等）を十分手当する必要がある。

ハ 交通通信事情が劣悪であるところからこれを配慮にいたした事務連絡等を行うことが望まれる。

### 3) 問 題 点 等

本プロジェクトは物的な協力基盤の整備（無償資金協力による建物施設の建設、放牧地・採草地・飼料作物作付地の整備—巨石の除去等）と制度的基盤の整備（カウンターパートの配置、大統領令の発布による畜産技術指導センターの法的地位の確立、センター長の公式任命等）が完了した時点で協力の残り期間が約1年となった。この期間はこのプロジェクトにとって極めて重要である。

イ 現在までマダガスカル側は、日本政府による技術協力事業の仕組を理解しつつも、日本側のやるままに任せていたのではないかと考えられるところがあり、自らプロジェクトを運営していくという心構えに欠けるところもあったと思われる。

そのことはローカルコストの割当ての不足と不安定、カウンターパート配置の遅延等に端的に表われている。

についてはR/D終了後相手方に引渡しマダガスカル側がこのプロジェクトを運営することが可能なように、相手国中央政府、州政府、チーフカウンターパートであるセンター長に対し、R/D残余期間において円滑な引継ぎのための諸措置、予算措置、事務管理態勢、技術移転の内容と方法につき可能な限り当方の考え方を伝えておく必要がある。

ロ たしかにこのプロジェクトをとりまく条件環境は好ましいとは言えない。気象等の自然条件、専門家だけが居住日本人であるうえ基礎生活物資（石けん、バター、チーズ等）の払底と高騰がみられる等生活条件も劣悪である。しかし、この悪条件下でも5年にわたり協力活動が行われ、基礎的条件が漸く整備されるに至った時は、遺憾ながらすでに残余R/D期間が1年余となってしまったというのが現状である。

しかし、ここで協力打ち切りの方針を明示しない限りずるずると日本へ凭れかかる恐れが多分にある。したがって、この際、明確に協力期間不延長の方針で臨み、残余期間の円滑な引継ぎに全力を傾注すべきであろう。なお、協力期間終了後のアフターケア等の支援措置は別途考慮しておくことは必要であろう。

#### ハ 機材の保守、維持、管理

資機材供与、無償の資機材供与により、財政事情逼迫のこの国に重畳的とも言う可き高価で多様な機材が供与されている。

協力残余期間にこれら機材を先方に十分に使いこなすような技術の移転も必要であろう。同時に、これらの機材の保守、管理、この国では屢々日常的に起り得る盗難の防止等にも十分な配慮を行なうようプロジェクトの実施主体である先方政府に強く勧告しておくことが望まれる。

#### 4) マダガスカル政府への要請事項（及びマダガスカル側の反応）

上述の現状及び問題点を背景にして先方政府農産・農業改革省大臣及び次官につきの諸点を要請した。

イ センター運営体制の確立

ロ センター職員の増員

ハ 予算の確保

ニ 機材及び施設の維持管理

ホ 井戸掘削技術の移転

（これに対して大臣は次のような発言を行った。）

農業省の責任者としてセンターの法的地位の確立と所長の任命及び竣工式の実施に今まで努力してきたし今後も努力したい。今までの進捗は緩やかであったが、今後を着実に進めていく。

このセンターを日本・マダガスカル協力のシンボルにしたい。このセンターは単に畜産のみならず、井戸掘削、飼料作物その他の分野を総合したプロジェクトであることが特徴である。

このセンターが北部マダガスカルのみならずマダガスカル全国の畜産振興の拠点となることを期待している。御要望の各事項のうち運営体制の確立、人員・予算の確保については前

述のとおり最大限の努力を払う。機材の維持・管理については機材の取扱いのための説明書（マニュアル）を完備しておくことにより調査と管理がよく行われることとなる。

井戸掘削技術の移転については日本での養成を期待する。

また、農業省次官は次のとおり述べた。

運営体制の確立について、センターを有効に運営していくためには責任者の権限を明確にする必要があり、大臣とともに所長及びカウンターパート他必要人員の採用に努力した。ラコトソン所長の正式任命については、所長の地位が公務員のどの地位に相当するかが大蔵省において検討され大蔵次官とも自ら協議した結果、予算の裏付けも得られたので公式の所長任命は確実となった。これにより同所長に予算の執行権が与えられる。

人材の養成については、58年の期間終了後も活動を継続していくため研修性の受入をお願いしたい。

資機材の供与については満足し感謝している。維持管理には最大限の配慮を行う。

## (2) キリマンジャロ農業開発プロジェクト

### 1) プロジェクトの運営

イ 本プロジェクトは、53年9月にR/Dが署名され技術協力が始まったが、協力事業に必要な建物、施設等の整備が大巾に遅れ、これに伴ない日本人専門家の派遣が遅れたことにより、実質的な事業開始は57年度に入ってからと云える。

協力期間は、当初R/Dにおいて4カ年と定められていたが、上記事情により事業開始が大巾に遅れたため、57年6月の延長R/Dにより更に3年6ヶ月延長され、61年3月までとなっている。

ロ 現在、センターにおいては我が国の無償資金供与による建物、施設、モデルインクラ整備事業による10haのトライアルファーム（試験圃場）及び機材供与による各種資機材が暫次整備される一方、56年から57年度にかけて6名の日本人専門家（このほか2名の短期専門家も派遣中）が派遣され、本格的な協力事業が軌道に乗り始めている。

ハ 現在、実施中の協力事業の概要は以下のとおりである。

#### ① かんがい排水

トライアルファームのかんがい施設建設指導及び維持管理用水計画の樹立と用水量試験、気象データの収集・分析、パイロットファームの建設等を通じてカウンターパートへの技術移転を行っている。

#### ② 農業機械

トライアルファームでの機械耕作演示、農業普及員への機械操作研修（57年10月に約20名を対象に実施中）

農業機械の展示等を通じ、カウンターパート及び普及員に対する訓練を行っている。

また、57年トライアルファームから生産されたメイズの機械脱穀を実施し、注目を集めている。

### ③ 栽 培

トライアルファームを使用して稲作及び畑作物の試験栽培を行い、稲、メイズの第1回収穫(稲2.4 haで4トン)が行れた。

稲、メイズ等伝統的作物については品種の比較試験、高収量確保のための栽培試験を実施しており、また、西瓜、甘藷、ヒマワリ等周辺地域にない作物については主として現地適用試験を行っている。

ニ 本プロジェクトに対するタンザニア政府の期待はきわめて大きく、カウンターパートを含む現地スタッフの配置、運営予算の確保等の面でかなり努力していることがうかがわれる。

他方、センターの所長任命が未だ行れずセンター運営、予算執行の面で不都合が生じていること。また、センターへの電気導入、モシ市からセンターに至る道路整備といった基幹インフラ面の立ち遅れも見られ、タンザニア側の一層の努力が望まれるところである。

ホ 現在のところ、プロジェクト運営を、総合的に評価すれば順調に推移してきていると云えるが、R/D署名後の実施上の反省点及び今後の留意点をあげれば以下のとおりである。

① R/Dの署名から事業の本格的開始まではほぼ3年半を要している。これは、元米先方の負担であった建物の建設が不可能となり、日本側で実施することになったため、協力の基本構想を策定するための実施計画調査団及び無償資金供与による建物、施設の基本設計調査団の派遣が各々R/D署名後かなりの日数を経てから実施されたため、R/Dで計画された事業開始が不可能となったばかりでなく、R/Dの協力内容を計画的に実施する面で無理が生ずることとなった。

② 効率的協力を行うためには、その協力内容はカウンターパートを始め、対象者のレベルにマッチした水準、技術内容、機材等で実施すべきと考えられる。そのためには周辺農家の生産実態を事前に十分把握しておく必要がある。

③ トライアルファームでの栽培試験は、協力事業での重要なファクターとなろう。上記イと同様試験設計に当っては、周辺農民の実態を十分配慮して検討する必要がある。

なお、現在、西瓜、ヒマワリ等新規作物の現地適用試験を実施しているが、これらのアイデアをいかすためには、今後マーケティング面の検討を考慮すべきであろう。

④ 農業機械は、大型トラクターによる耕起は既に一般化しているので、トラクターの研修は効果的と考えるが、耕耘以外の農作業に対しあまり高度な機械類の導入は慎重を要しよう。

周辺農民の技術レベルを考慮した農業機械、農具の導入利用及び開発維持管理に留意



する必要がある。

## 2) 要望事項

(日本人専門家)

### イ 専門家の増員

現在6名の専門家が派遣されているが、協力期間内に十分な技術移転を行うためには、当初R/Dで示されているとおり9名の専門家が必要であり、3名の増員(農業土木、農業機械、栽培各1名)が必要

### ロ カウンターパートの強化

各専門家に1~2名のカウンターパートが配置されているが、能力面でも配慮を望みたい。

### ハ 所長の任命

センターの最高責任者である所長の任命が遅れ、プロジェクト運営に種々支障が生じているので早急に任命されたい。

### ニ 排水末端整備

パイロットファームの排水路が行き止りとなっており、かんがい期は下流に問題が出るので6km先の河川(円借で排水路として整備予定)まで、排水路を延長掘削(素掘)する必要があり、応急対策事業で対応してもらいたい。

なお、本件については、調査団帰国直後応急対策事業費を支出することに決定した。

(タンザニア側)

### イ 協力期間の延長

センターの活動は緒に着いたばかりであり、協力期間は延長R/Dによる3年6ヶ月では短かすぎる。

### ロ 研修員の受入れ

タンザニア側の希望する人数を、かつ現行よりも長期に研修に参加させて欲しい。

## 3) タンザニア政府への申し入れ事項(及びタンザニア側の反応)

イ 延長R/Dにより協力期間は61年3月迄延長されたが、この3カ年半の間に効率的に所期の目的を達成するためには、両国の一層の努力を要する。協力期間終了後に円滑にプロジェクトの引渡しが行れるためには特にカウンターパートの自主的、積極的なプロジェクト運営への取組みにより、効率的な技術移転が行れる必要がある。

(上記に対し、タンザニア側から、本プロジェクトは、当然タンザニア側のプロジェクトであり、この意味でカウンターパートが自主的にプロジェクト運営に取組むべきであり、かかる趣旨でキリマンジャロ開発庁を指導する旨回答があった。)

ロ 所長の任命が遅れプロジェクト運営に支障が生じているので、早急に配置されたい。

(タンザニア側から、所長の任名については、現在キリマンジャロ開発庁から農業省に対し人選方依頼中であり、近く任命される予定である旨回答があった。)

なお、調査団離国後の10月20日にかんがい専門家のカウンターパートであった Moshiki 氏が任命された。

ハ モシーセンター間の電気、道路、電話等のインフラが未整備であるので、速やかに改善を期待する。

(タンザニア側から、インフラ整備のうち、電気については現在キリマンジャロ開発庁の予算によりモシーセンター間の送電工事が着手され、電柱の設置が行われている段階である旨回答があった。)

なお、調査団の帰国直後高級研修員として日本を訪問したムハガマ州開発長官はモシからセンターまでの道路を近くジャリ舗装する予定である旨 JICA 担当課長に対し述べた。

### (3) エジプト稲作機械化プロジェクト

#### 1) プロジェクト運営状況

##### イ 運営概況

本プロジェクトは、その R/D が 56 年 8 月 18 日に締結されているが、専門家の第 1 陣 (団長及び農業機械) は 56 年 12 月上旬に、第 2 陣 (稲作栽培及び業務調整) は 57 年 2 月上旬にそれぞれ派遣されており、従って、実質的な協力が開始されてから、およそ 10 か月が経過したにすぎないが、協力の前期 2 か年間の協力拠点であるカリン普及農場の必要な整備は完了し、所要のカウンターパートも配置され、3.8 ha の圃場すべてを使って機械化稲作栽培試験が実施されているほか、農業大臣の要請を受けて機械移植 (育苗含む) に限ってカフル・エル・シェイク県など 4 県の普及職員に対する訓練も開始されており、現時点で当初の実施計画以上に進展しているといえることができる。

なお、本プロジェクト R/D の書簡による両国政府の確認が行われた 6 月末までは、エジプト側の予算の支出及びカウンターパートの正式任命が行われず、このため、供与機材の引取り、機械化栽培試験の準備並びに実施等において派遣専門家の心理的、肉体的負担が大きかったが、7 月以降はこれらの問題は解消し、カウンターパートの対応の積極化に伴いプロジェクト活動は順調に進行している。

##### ロ 建物施設

カリン普及農場の既存の建物を利用して、専門家執務室、会議室、農機具格納庫、倉庫教室等が整備されている。

なお、実験室は実験台等の備品をエジプト側で製作中とのことであり、供与機材の到着をまって近く整備される予定である。また、プロジェクトのカイロ事務所も農業省の Workshop Building の一角に設置され、十分な調度品と 2 名の女性秘書が配されている。

## ハ 試験圃場

カリンの試験圃場 3.8 ha は、モデルインフラ整備事業により 5 月末に整備を完了している。農道のみ設けを中心にした簡易な整備であるが、機械化栽培の実証試験圃場として特段の支障は生じていない。

ミート・エル・ディバの圃場整備はパイロットインフラ整備事業により実施すべく短期派遣専門家が鋭意準備を進めている。予定地の国営農場からプロジェクトへの移管が 10 月下旬に行われれば、11 月初旬契約、11 月中旬着工、58 年 4 月末完了の予定であるが、エジプト側が実施すべき諸準備が遅れており、工事の完了は 5 月以降となることが予測されている。

## ニ カウンターパート

農業機械 2 名、栽培 3 名（うち 1 名はジュニアカウンターパート）訓練普及 1 名、農業土木 1 名のほか、リーダー及び業務調整に対応するカウンターパートもそれぞれ配置されている。

## ホ エジプト側予算

57 年 8 月 3 日に開催された第 1 回合同委員会において、エジプト側から 5 か年間で 50 万ポンド（約 6.1 万ドル＝1.6 億円）、82 年度は 1.3 万ポンド（約 1.6 万ドル＝4300 万円）が支出されることが表明されている。

## ヘ 水稲機械化栽培試験

アキヒカリ（81a）、日本晴（86a）、レイホウ（84a）及び Giza 172（93a）の 4 品種につき試験が行われた。8 月 31 日に収穫されたアキヒカリは籾で 4.1 t/fed（30 cm×18 cm）～4.7 t/fed（30 cm×12 cm）（9.8 t/ha～11.2 t/ha）の高い収量を上げている。今後収穫される日本晴、レイホウの収量は、アキヒカリより劣るが、Giza 172 よりは勝ると予想されている。

機械化栽培に先立って田植機に適合する育苗箱用床土の選定、配合調製、箱育苗の作業体系の検討が行われ、“育苗マニュアル”としてとりまとめられた。一方田植機についても現地の土壌条件に合うよう苗送り爪の改良が行われた。

## ト 訓練

カフルエルシェイク県など 4 県の普及関係職員を対象として 1 回につき栽培コース 4 人、機械（田植機）コース 10 人、計 14 人で 9 日間の訓練を 57 年 8 月から 58 年 2 月までの間に 9 回実施する計画で開始されており、10 月までに 2 回実施されている。テキストは派遣専門家がそれまでの試験調査成果をもとに作成し、カウンターパートが中心となって実施されている。

## チ 無償援助による稲作機械化センター建設計画

無償援助に係る E/N は 8 月 1 日に署名交換されたが、エジプト側ではこれが人民会議で承認されなければ実施できない仕組みとなっており、10 月 23 日時点では未だ通過していない。従って、着工に先立ってエジプト側が実施すべき進入道路の整備、敷地の土盛整地、電気、水道等のふ設工事は何ら実施されていない。同センターの建設計画では着工後完成までに 15 か月を要することとなっている。

## 2) 要望事項

訓練活動を初年度末（計画では第 3 年目から）から開始せざるを得なくなった情勢への理解と、これに伴う訓練（普及）専門家の早期派遣の要望があった。

## 3) エジプト政府への申し入れ事項（及びエジプト政府の反応）

イ ミートエルディバ稲作機械化センター用地の国営農場からプロジェクトへの移管が行われなければ 57 年 11 月に着工予定の圃場の整備工事に着手できないので早急に移管手続をとられたい。

（上記に対し、農業省の機構改革により処理が遅れたが 10 月 23 日に、新たに国営農場を所管することになった農業研究センター所長から認可の正式書簡が出たので近日中に解決される旨サハリギ局長から回答があった。）

ロ 稲作機械化センターの建設にあたってエジプト側が実施すべき措置として進入道路、建物敷地の整地、電気、水道、電話の付設があるが、センターを 59 年 3 月に完成させるために早急に実施されたい。

特に進入道路にかかる橋は重量機械の通過に耐えるか疑問であり早急にチェックする必要がある。

（上記に対してエジプト側の建設工事に必要な予算は、認可されており、カウンターパートとして土木技術者とコーディネーターが任命されている。工事についてもカフルエルシェイク県の関係当局（住宅、電気、電話）に 2、3 日前に指示が出ている旨サハリギ局長から回答があった。）

ハ 無償援助 E/N の人民議会承認はいつになるか。早期解決を望む。

（上記に対し、ホサリ一次官は 10 月中に人民議会を通過する見込みである旨回答した。一方、サハリギ局長は西独との交換公文の例に鑑み、3 か月程度要しよう。本件承認案はすでに人民議会に提出されているが、同議会の会期は来年の 8 月までであり、最低週に 2 回の委員会が開かれる。大使館より同議会あてに口上書又は書簡で照会すれば促進されようとの回答があった。）

## 4) その他

10 月 23 日に面会したホサリ一次官は稲作機械化センターの他に次の 4 つのプロジェクトを新規要請として我が方に説明し支援方求めた。これに対しチームはこれに回答する立場

にはないが、要請のあったことについては帰国後本国政府関係先に伝える旨約した。

- ① Hire Service Station (無償関連)
- ② Quena Sugar Cane (開発調査関連)
- ③ Seed Cleaning (開発調査関連)
- ④ Agricultural Mechanization Institute (プロジェクト協力及び無償関連)

6. プロジェクト運営等に関するアンケート回答

質問事項	マダガスカル畜産開発	クンザニアキリマンジャロ農園	エジプト稲作機械化
1. 協力先国におけるプロジェクトの位置づけ	畜産はマダガスの貴重な外貨獲得の荷手となる可能性を持っており、プロジェクトは北部マダガスカルの畜産技術開発を促し、畜産の振興を定着させると共に徐々にマダガスカル全域に対する指導的役割を果たしていくことが期待されている。	農業はク政府の最優先分野の1つとされており、プロジェクトはロワモシ 2000 ha のかんがい農業開発に貢献したセンクターとして位置づけられている。	エ国の Food Security Plan の一環として重視されている。
2. 協力先国からのプロジェクトの評価	プロジェクト発起時日本人の誠意能力に危惧の念を抱く様子もあった。しかし、整備が完了し、質機材も供与されて活動が開始されるやマダガスカル関係職員の研究機関に止まらず、獣医学校としての期待、及び、センクター活動を全マダガスカルに広めてほしいとの要望が出ている。	非常に高く評価されており、今後キリマンジャロ州の農業開発に具体的にとの様にアプローチしていくのかク政府並びに他の外国援助プロジェクトから大いに注目されている。	活動開始後半年そこそこであるが、着々と実績をあげ次第にセンセーションを巻き起こしつつある。この1～2年で評価はますます高まるであろうと思われる。
3. プロジェクトの進捗状況	かなり遅れている。その理由はセンクターの建設が遅れたこと(マ側への引渡しは57年3月)に加えて、センクターディレクターの正式任命が遅れている。このためマ国守備の執行とその他業務遂行が常に遅延する。また、カウンクターパー配置の遅延及び一般職員の不足により、必要技術の習得、技術開発及びそのデモンストラチックに遅れている。	おおむね順調又はそれ以上 但し、専門家派遣については遅れている。	おおむね順調又はそれ以上 但し、第2フェーズの本拠地となるミートエルトディバのセンクター建設は遅れている。
4. 今後のプロジェクト運営のため (1) 日本側の対応課題 ア 専門家について	○ 農業機械チェッククク専門家の延期(林耕田)派遣	○ R/D 通り 9 名の専門家が必要であり残り 3	○ 常務に対応して監機成彦に長、短期専門家を

質問事項	マダガスカル畜産開発	クンザニアキリマンジャロ農圃	エンジン稲作機械化
イ 機材供与について	<p>遺</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳聴覚教育専門家の派遣</li> <li>○ マダの外貨事情を考慮し、協力終了後もセンターの運営がでさる様、薬品、医療器機器器具、農機スベアパーツ等をストックしておく必要がある。</li> <li>○ 燃料作1名を研修させたい。</li> </ul>	<p>名の早急な派遣を望む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車輛の供与が少い</li> <li>○ T.E.L.E.X.端末が是非必要</li> <li>○ 通関後の登陸、破損多い</li> <li>○ 急ぐものについては分割供与して欲しい</li> <li>○ 研修に関する案内資料がない</li> <li>○ 確定種だけの申請にして、不確定者の申請は行わないようにしたい。</li> <li>○ 本年度は支援の必要はない。</li> </ul>	<p>派遣したい欲しい。当面は機械部門の訓練担当専門家の派遣を希望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機材は小刻みでなくまとめて欲しい</li> <li>○ 到着時間はラマダ等宗教的不能期間を避けるよう、現地と連絡を密に。</li> </ul>
ウ 受入研修について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中堅技術者養成対策費はセンター運営に非常に貢献している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確定種だけの申請にして、不確定者の申請は行わないようにしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カリンではまあまあ順調に運営されているが、ミートエルトディバのセンターが完成すれば運営費が増大することは確実であるので支援が必要と思われる。</li> </ul>
エ ローカルコスト支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門家の個別派遣でもマダの総合的な農業盛況に有効と思われる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プロジェクトに関連したスタッフの住居の提供が望まれる。</li> <li>○ モシナーチケレニ間の道路舗装を実施できないか。</li> <li>○ 現地業務費の中に渉外費を別枠で設けてほしい。</li> <li>○ 応急対策費の支出費目に工事経費の項目を認めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動用具等を購入するチームワーク強化費の新設を希望する。</li> </ul>
オ 無償等の技協以外の協力手法について	なし	なし	なし
キ 調査団の派遣について	なし	なし	なし
ク リーダー会議について	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開催地を東京でなく外地で行い、プロジェクト見学を兼ねるようにしてほしい。</li> <li>○ 開催日を毎年何月何日から何日間と固定してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ あらかじめ会議資料のフォーマット（質問票でもよい）を配布し、これを持ち寄って会議を進めてはどうか。</li> </ul>

質問事項	マダガスカル畜産開発	タンザニアキリマンジャロ農圃	エジプト稲作機械化
(2) 任国側の対応課題 ア カウンクターパー トについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在配置されているカウンクターパーパートの質は非常に良いが、人心は中央指向型で定着性に問題ある。人数は不足しており、増員が必要</li> <li>建物施設は既に整備されたが、施設管理者の配置がされていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイレクターがまだ任命されていない。</li> <li>一般のカウンクターパート、労働者等については大体要求通り任命されている。</li> <li>建物の施設は無償で供与したとはいえ、所有権はタ側にあり、日本人専門家の思ひ通りに使用できないことがある。</li> <li>プロジェクト終了後に所有権を移すようにはできないか。</li> <li>今のところ順調である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>比較的有能なカウンクターパートに恵まれている。</li> <li>建物は既存のものを使用したが改修に時間がかかった。現地業務費で立て替えた。</li> </ul>
イ 建物・施設について	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクター業務運営の支障となっており、増員が必要</li> <li>ルコストの不足と執行遅延を解消させること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 2-3, A 4, F ームの提出が遅いが、内部事情だけにその督促にも限界がある。サイン権者の代行等何らかの略式方便が考えられないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本大使館とエ政府との間で書簡交換が行なわれてからはローカルコストが支出されるようになったが月 500 ポンドの枠であり少ない。</li> <li>合同委で正式決定するようになっているが、A 2, 3 F ームは日本人専門家で作成している。</li> </ul>
ウ ローカルコストについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクター業務運営の支障となっており、増員が必要</li> <li>ルコストの不足と執行遅延を解消させること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A 2-3, A 4, F ームの提出が遅いが、内部事情だけにその督促にも限界がある。サイン権者の代行等何らかの略式方便が考えられないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本大使館とエ政府との間で書簡交換が行なわれてからはローカルコストが支出されるようになったが月 500 ポンドの枠であり少ない。</li> <li>合同委で正式決定するようになっているが、A 2, 3 F ームは日本人専門家で作成している。</li> </ul>
エ 研修員、供与機材の受入について	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年予定した飼料作カウンクターパートが異動対象であることが判明。派遣時期を失しないよう交際委員を任命させる必要あり。</li> <li>供与機材の修理維持、盗難防止のためメカニシヤンの配置が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タ側のプロジェクトディレクターが任命されていないためチームリーダーが実質ダイレクター業務を行っている。この状態で特別困難事は生じていないが、金銭の出納面ではクンザニア担当官のサインが必要なためいささか円滑を欠いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エ側も努力しているが、ビューロークラマーの問題でスローモーションである。</li> </ul>
オ 事務処理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクターディレクターの任命が遅れており、マ國の指揮命令が徹底を欠く。また、通信手段、郵便事情が悪く連絡に遅延を来すことが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タ側のプロジェクトディレクターが任命されていないためチームリーダーが実質ダイレクター業務を行っている。この状態で特別困難事は生じていないが、金銭の出納面ではクンザニア担当官のサインが必要なためいささか円滑を欠いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エ側も努力しているが、ビューロークラマーの問題でスローモーションである。</li> </ul>
5. プロジェクト終了後の引き継ぎについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>エ側も努力しているが、ビューロークラマーの問題でスローモーションである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タ側のプロジェクトディレクターが任命されていないためチームリーダーが実質ダイレクター業務を行っている。この状態で特別困難事は生じていないが、金銭の出納面ではクンザニア担当官のサインが必要なためいささか円滑を欠いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エ側も努力しているが、ビューロークラマーの問題でスローモーションである。</li> </ul>
ア 協力期間終了後円滑に引き継ぎができると思われるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>エ側も努力しているが、ビューロークラマーの問題でスローモーションである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エ側も努力しているが、ビューロークラマーの問題でスローモーションである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エ側も努力しているが、ビューロークラマーの問題でスローモーションである。</li> </ul>



質 問 事 項	マダガスカル産産開発	タンザニアキリマンジャロ展開	エジプト産作機械化
イ 円滑な引継ぎが困難な場合その理由は何か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センターの施設が遊滞したこと。</li> <li>○ スタッフ配置の遊滞と不足</li> <li>○ マ国予算の不足と執行遊滞</li> <li>○ R/D 期間内の円滑な引継ぎは難しいと思われるが、日本側から延長を出すべきでなく、できるだけ協力終了直前まで抑えて自助努力を引き出すのが良い。</li> </ul>	<p>ができ、プロジェクトの引継ぎがでさるかどうか現状では未だ疑問である。</p> <p>上記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門家の補充、又は協力期間の延長並びに全面的なバックアップ体制が必要である。</li> </ul>	<p>と思われる。</p> <p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本式能率的やり方をエ例スタッフに身につけさせる。オーガニゼーションの定着化。</li> </ul>
6. 日本国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本部と現地間のコミュニケーションをスムーズにする支援体制</li> <li>○ 通期の短期専門家の派遣</li> <li>○ 専門家の海外買出し旅行の承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Telex 端末の設置</li> <li>○ 短期専門家の派遣</li> <li>○ 現地調達困難な物品の日本国内での調達 — 供与機材以外のもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本務担当官のプロジェクトサイトの認識深化</li> <li>○ 大使館担当書記官、JICA カイロ事務所職員との定期的訪問によるカレントシチュエーションの認識拡大</li> </ul>
7. 在国での生活問題で要改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 供与機材の中に生活必需品（トインレットペーパー、石けん等）を同梱包する措置をとってほしい。</li> <li>○ R/D に専門家私用車の持込条項がなく、非常に苦勞した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無償で建設した専門家住宅に対する家具の支給、給水装置の改善</li> <li>○ 盗難防止対策ならびに保安要員の特別雇用が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クランクの生活はカイロやアレキサンドリアに比べれば大いに不便であり、へき地指定を要望する。</li> </ul>
8. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ JICA 発行の印刷物、資料、参考文献等の送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当方からの照会、要望、申請に対する返信を必ずやっていたらと共に迅速な処理をお願いしたい。</li> <li>○ 調査団等訪問者の時期を調整すると共に、できるだけ真の目的を私情なりに知らせていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ JICA 本部の Telex は解読しにくい。英文にしてはどうか。</li> <li>○ ドロップインする程度の来訪者が多い。もっと徹底的に用を達してもらいたい。</li> </ul>

質問事項	マダガスカル畜産開発	タンザニアキマリマジンジャロ農圃	エジプト稲作機械化
イ 関係官庁への要望 ウ JICA事務所等 任国日本側機関への 要望	— —	なし ○日本からの調査団の受入はプロジェクトに完全に任せてほしい。 ○当プロジェクト関係外の調査団の受入はJICA事務所等全部やっていたらと共に行きたくない。 ○免税特権が完全に履行される様な処置をとってほしい。	農水省技術会議の担当官の来訪を望む。 ○プロジェクトサイトへ各メンバー毎に訪問し、現状把握を深めてもらいたい。 ○前線専門家へのサービス、バックアップを忘れずに。
エ リーダーのプロジェクト運営に関する 目頃の所見	—	KADCを Lower Moshi かんがいプロジェクト(円借)、Mkomazi Valleyプロジェクト(開削)、トラクターハイヤーサービスセンター(無償)をも包含した組織に将来はすべきものと考えている。	アラブ人とアジア人特に日本人とは考え方の差のやり方が大いに異なる。こちらの計画通りにスムーズにプロジェクトを進めさせるのに神経を使っている。余程図太く個性的でないといってしまう。 定年退職し、第2の職などと甘い考えでくるリーダーでは助まらぬと思う。 リーダーが器量によよなく相手方からなめられる。
オ その他意見要望	—	ともかく、当プロジェクトに対するタンザニア側の期待は絶大なものであるだけに、日本側のプロジェクトに対する姿勢を積極的なものにしていただき、かつ、十分な支援をお願いしたい。	—



JICA